

出雲市での就職活動をサポートします! 学生就職支援窓口

ご利用
できる方

出雲市内に就職をご希望の学生
(ただし、高校生以下を除く)
*ご家族の方のご相談もお受けします。

UIターン就職を応援します! UIターン就職支援窓口

ご利用
できる方

出雲へのUIターンをお考えの方や
UIターンして間もない方で、
出雲市内に就職をご希望の方

就職相談(各種相談、企業紹介)

職場見学(アポ取り、見学同行)

応募書類添削

模擬面接

専任の相談員が「出雲市内で就職したい!」という皆さんを全力でサポートします。
求職者のご希望にあわせて、業種や職種などを紹介し、市内企業との橋渡しをします。



ご利用の際は、事前に電話またはメールでご予約ください。

開設時間 8:30~17:00(開設場所 市役所本庁)

※土・日・祝日・年末年始を除く。

学生の方は、電話・メールのほか、LINEで予約および相談が可能です。

便利な「いずも学生登録LINE『ジョブ・ナビIZUMO+』

を友だち登録して、ぜひご連絡ください!



ご予約・おたずね/産業政策課 TEL 24-7620 メール koyou@city.izumo.shimane.jp



古着の巡回回収を行います!

ごみの減量化とリユース推進のため、古着などの回収を実施します。



回収日時と回収場所 **5月30日(土) 9:00~10:00**

- ①佐田行政センター駐車場 ※お住まいの地域に関わらず、どちらの場所でも持ち込みできます。
- ②大社行政センター駐車場 ※佐田、大社、両会場とも同じ時刻で回収します。

回収条件(全ての物が対象)

- ① 洗濯(クリーニング含む)済みのもの(古着・タオルなど)
 - ② 大きな汚れ(シミ等)や変色がないもの
 - ③ ペットの毛が付着していないもの
 - ④ 擦り切れた部分または補修した部分がないもの
 - ⑤ ファスナーがきちんと開閉するもの
 - ⑥ ボタンなどの欠落がなく、また縫付部分に緩みがないもの
- ※上記の条件を満たしていないものは引き取りできません。

~会場にお越しの方へのお願い~

- ・再使用できるものをお持ち込みください。
- ・古着の状態を確認するため、中身が見える透明なビニール袋に入れてください。
- ・ハンガー等は外してください。
- ・ダンボール等での持ち込みはご遠慮ください。

○ 回収できるもの(例)

【古着】トレーナー(スウェット)、セーター、Tシャツ、ブラウス、ジャケット、コート、ジャンパー、スーツ、スポーツウェア、スラックス、ジーンズ、ハーフパンツ、スカート、ワンピース、子ども服、帽子(作業用以外)、ネクタイ、マフラーなど
【くつ】スニーカー、サンダル、長靴、革靴、パンプスなど
【バッグ】ショルダーバッグ、ポストンバッグ、ハンドバッグ、セカンドバッグ、リュックサックなど
【その他】ぬいぐるみ、バスタオル、フェイスタオル

水濡れ
厳禁

× 回収できないもの(例)

【古着】ハギレ、着物、下着類、学生服、武道着、靴下、ガウン、スキーウェア、白衣、カップ、パジャマなど
【バッグ】スーツケース、キャリーバッグ、ゴルフバッグ、ランドセル、エコバッグ、綿や麻の布製バッグ、巾着袋など
【その他】クッション、座布団、布団類など

おたずね/環境施設課 TEL 21-6988

わくわく出雲生活実現支援事業 ～東京圏からの移住者向け支援金～

東京23区（5年以上在住者または5年以上通勤者）から出雲市へ移住し、移住支援金の対象法人として登録された中小企業等に就業した方に、移住支援金（世帯：100万円、単身：60万円）を支給します。
 ※18歳未満の世帯員と移住する場合は、18歳未満の方1人につき100万円を加算します。

「くらしまねっと【注1】」に移住支援金対象として掲載された求人に応募して

就職決定

+

東京圏【注2】 から

出雲市に移住

⇒
申請

移住支援金を支給

【注1】公益財団法人ふるさと島根定住財団のしまね移住情報ポータルサイト

【注2】東京圏：東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県（東京圏のうち、条件不利地域は対象外。条件不利地域の詳細は、下記へおたずねください。）

1. 就業に関する要件 「くらしまねっと」に掲載された移住支援金の対象求人¹に新規に就業された方

2. 移住に関する要件 (1)・(2)の両方に該当する方

(1) 移住元の要件（次の要件の全てに該当すること）

- ① 出雲市へ住民票を移す直前10年間のうち、通算5年以上、東京23区に在住または東京圏から東京23区内に通勤していたこと。
- ② 出雲市へ住民票を移す直前に連続して1年以上、東京23区に在住または東京圏から東京23区内に通勤していたこと。（ただし、東京23区内への通勤の期間については、住民票を移す3か月前までを当該1年の起算点とすることができる。）

(2) 移住先の要件（次の要件の全てに該当すること）

- ① 移住支援金の申請時において、出雲市に転入後1年以内であること。
- ② 出雲市に、移住支援金の申請日から5年以上、継続して居住する意思があること。

移住支援金の対象要件は、この他にも起業やテレワーク等に関する要件があります。
 まずは、下記までおたずねください。

おたずね／縁結び定住課 TEL 21-6629 メール teijyu@city.izumo.shimane.jp

出雲エコナビ

発行：環境政策課 TEL 21-6987



出雲エコナビ 検索

<https://izumo-econavi.com>

令和8年度 出雲市再生可能エネルギー設備等導入補助金

HPは
こちら▶



市内において以下の再生可能エネルギー設備等を導入する際、費用の一部を補助します。

1. 住宅用太陽光発電設備

補助金額／最大出力(kW)×2.5万円
 上限／10万円 **住宅用**

- ・最大出力合計10kW未満のもの
- ・FIT(固定価格買取)制度の認定を取得するもの

2. 蓄電池設備

補助金額／設置費用の全額
 上限／5万円 **住宅用**

左記「住宅用太陽光発電」により発電した電気を蓄え、消費されるもの **ポータブル蓄電池は対象外**

3. 太陽熱利用設備(ソーラーシステム)

補助金額／設置費用の1/3以内
 上限／20万円 **住宅・事業用**

太陽熱を給湯または冷暖房に利用する設備で、集熱器と貯湯部分が離れているもの

4. 木質バイオマス熱利用設備

補助金額／設置費用の1/10以内の2倍
 上限／15万円 **住宅・事業用**

薪ストーブ・ペレットストーブ
 ※薪ストーブは二次燃焼構造等排煙を減少させる構造のもの

おたずね／環境政策課 TEL 21-6741